

新型コロナウイルスに感染した場合における

自宅療養中の過ごし方について

自宅療養中における感染拡大防止の徹底について

- ・感染拡大防止のため、ご本人は自宅から外出せず、自宅で療養していただきます。自宅内でも必要最小限の行動にとどめてください。
- ・ご家族など同居の方も、生活上、必要な外出を除き、不要不急の外出は控えましょう。外出する場合はマスクを着用してください。

清掃について

- ・同居家族がいる場合は、ご本人が触れるものの表面（ベッドサイド、テーブル、ドアノブなど）はアルコールで、1日1回以上、拭きとってください。

同居する方がいる場合の注意事項について

- ・ご本人専用の個室を用意してください。難しい場合は、2 m以上の距離を保ち同室内の全員がマスクを着用し、十分な換気を行ってください。また、寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしてください。
- ・ご本人は、自宅内でもできるだけ居室から出ずに、必要最小限の行動にとどめてください。
- ・同居の方がご本人の居室に出入りするときは、サージカルマスク等を着用し、流水と石鹸又は擦式アルコール性消毒液による手洗いを行ってください。
- ・洗面所・トイレもご本人専用のものが望ましいですが、共有する場合は、使用の度、触れた部分の消毒と換気を行ってください。入浴はご本人が最後にしてください。
- ・リネン（タオル・シーツなど）、食器、歯みがき粉などの身の回りのものは、同居の方と共有しないでください。特に、洗面所やトイレのタオルに注意してください。

※熊本県の「自宅療養のしおり」から抜粋